

一萬四千餘名中二十四名の不參者を出せるに過ぎず、川崎側にありても略同様にして結束甚だ鞏固なるものあり、行列をなす事、労働歌を合唱する事は何れも其筋の峻嚴なる令達に依りて絶対に禁止されたれば、各部委員に於ても注意し、只各組合の會旗のみ押立て、三々伍々殊更に列を亂して午前八時頃より各集合地を繰出し登山の途に就きたり。當日の集合に於て特に目立てるは青やカーキ色の労働服中に職工中の在郷軍人が軍服を着用し、各兵種の星章を輝かせる事にして殊に萬緑叢中の紅一點とも見るべきは川崎電気工作部の女工等五十餘名が美しく装ひて電正會の先頭に立ち行進せる事なり。摩耶山の山嶺には眞島醫師及び長谷川初音女史、賀川春子夫人などその他覺醒婦人會員等救護班を設け、登山團の萬一に備へたり。登山者の中には途中落伍せるものも多數ありて結局摩耶山へは七千人、再度山へは三千人登山せり。山上に於ける混雜は必然免かれざりしが何等の事故もなく職工團の餘裕を示し豫定の行動を取り無事解散せり。

尙三菱電機部の職工のみは正午より南榮座に於て演說會を開催する事となり居たるために登山遠足會に参加せざりしが、辯士等悉く檢束せられし爲め遂に流會となりたるが、此日三菱各社に於ては賃金支拂に關して左の揭示を爲したり。

來る廿日給料支拂に關する注意

- 一、賃金受取は本人並に家族に限る事
- 二、當日は必ず(きつき)及び印形持参の事

三、時間は午前九時より十一時迄の事

今回は翌日拂を廢止し給賃は同日正午より二時迄の間に拂渡す

以上

尙川崎造船所に於ても前日來重役集合協議する處ありしが、職工各自に對し左記の通告書を發する處ありたり。

工場秩序保全の爲め一昨十四日より來る二十三日迄休業、右休業中は手當として各自日給半額を支給の旨揭示候も今後休業期を経過して尙工場秩序恢復の見込なき時は止むを得ず更に休業を繼續すべく其場合には手當を支給せざる事に致し候に付念の爲申入れ候

七月十六日

川崎造船所

斯くして三菱、川崎兩社共罷工團は結束愈々固く、休業、示威運動禁止、軍隊出動、大檢舉開始、幹部委員檢束等總ゆる阻止威壓の手加へらるゝに伴ひ、抑へられし反撥力は逆に氣勢を高むるに至れり。然れ共「妄動せざる事」が罷業團の標語なる以上暴を以て酬ゆる凡ての方法手段は決して彼等の取る處にあらざりき。されば各爭議團幹部は出來得る限り精力を内藏し飽迄持久力を維持する事に腐心し、持久準備資金等に關しても調達方法を種々劃策する處ありしが、其の一手段として行商隊を組織する事を決し十六日久留氏は縣廳に出頭し當局に陳情して許可を求めたり。然れ共坂本警察部長は職工等が一般市中を各戸別に訪問し品物を押賣りするが如き事あらば不都合なる故許可し難しとて應